

入札公告

令和元年度和歌山県農林大学校89号ハウス被覆資材張替え等修繕業務について、次のとおり一般競争入札（事前審査・持参方式）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和元年10月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 入札に付する業務の概要

- | | |
|------------|----------------------------------|
| (1) 事業年度 | 令和元年度 |
| (2) 業務名 | 令和元年度和歌山県農林大学校89号ハウス被覆資材張替え等修繕業務 |
| (3) 業務場所 | 和歌山県伊都郡かつらぎ町中飯降422
和歌山県農林大学校 |
| (4) 業務概要 | 仕様書のとおり |
| (5) 施工期間 | 令和元年11月15日～同年12月20日 |
| (6) 最低制限価格 | 設定なし |
| (7) 施工形態 | 単体企業 |
| (8) 前払金 | 無 |
| (9) 部分払 | 無 |
| (10) 入札保証金 | 要 |
| (11) 契約保証金 | 要 |
| (12) 議会の議決 | 不要 |

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この一般競争入札に参加することができる者は、令和元年10月7日（月）現在において、次の要件をいずれも満たしている者とする。

- (1) 自治法令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 自治法令第167条の4第2項の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (3) 和歌山県の発注する事業の入札参加資格を有する者であること。
- (4) 和歌山県の発注する事業の契約に係る入札参加資格停止を受けていない者であること。
- (5) 和歌山県暴力団排除条例（平成23年条例第23号）第6条に基づく入札参加除外を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続又は再生手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている者を除く。
- (7) 談合等による損害賠償請求を和歌山県から受けていない者であること。
- (8) 入札公告日から過去5年間に於いて、同種同規模の契約実績を有する者であること。同種とは建設、建築工事の施工実績のある業者とし、同規模とは予定価格の概ね50パーセント以上とする。
- (9) 和歌山県内に主たる営業所を有する者であること。

伊都郡かつらぎ町中飯降422
和歌山県農林大学校会議室（教育本館1階）

イ 入札日時

令和元年11月6日（水）午後2時から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、一般競争入札参加資格要件適格認定通知書を持参するものとする。

8 入札方法

(1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

(2) 郵便、電信による入札は認めない。

9 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載する金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号。以下「財務規則」という。）第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

10 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、自治法令第167条の16及び財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

11 入札の無効に関する事項

本公告に示した一般競争入札に参加する資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者がした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県からこの入札に参加する資格のある旨確認された者であっても、確認後、入札参加資格停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等、入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

12 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

- (2) 落札者の決定は、財務規則第102条の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない和歌山県農林大学校の職員にくじを引かせるものとする。
- (4) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

13 契約書の要否

要

14 その他

この一般競争入札及びそれに基づく契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

(1) 名 称 和歌山県農林大学校

(2) 所在地 伊都郡かつらぎ町中飯降422

郵便番号 649-7112

電話番号 0736-22-2203 (直通)

ファクシミリ番号 0736-22-7402